資料４

誘導施設について

■誘導施設の考え方

第 13 版都市計画運用指針では、誘導施設の基本的な考え方及び誘導施設の設定として、次のように記載されてます。

【誘導施設の基本的な考え方】

誘導施設は都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設を設定するものであり、当該区域に必要な施設を設定することとなるが、具体の整備計画のある施設を設定することも考えられる。この際、当該区域及び都市全体における現在の年齢別の人口構成や将来の人口推計、施設の充足状況や配置を勘案し、必要な施設を定めることが望ましい。

【誘導施設の設定】

誘導施設は、居住者の共同の福祉や利便の向上を図るという観点から、

・病院・診療所等の医療施設、老人デイサービスセンター等の社会福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターその他の高齢化の中で必要性の高まる施設
・子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる幼稚園や保育所等の子育て支援施設、小学校等の教育施設
・集客力がありまちの賑わいを生み出す図書館、博物館等の文化施設や、スーパーマーケット等の商業施設
・行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等の行政施設

などを定めることが考えられる。

誘導施設への位置付けが想定される施設のイメージ

機能	全市民を対象とする施設 （都市拠点の誘導施設として想定）	身近な施設
行政	■中枢的な行政施設 例. 本庁舎	■日常生活を営む上で必要となる行政窓口施設等 例．支所、福祉事務所等の各地域事務所
介護福祉	■市町村全域の住民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる施設 例．総合福祉センター	■高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる施設 例．在宅系介護施設、コミュニティサロン 等
子育て	■市町村全域の住民を対象とした児童福祉に関する指導･相談の窓口や活動の拠点となる施設 例．子育て総合支援センター	■子育て世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる施設 例．保育所、こども園、児童クラブ､子育て支援センター､児童館 等
商業	■時間消費型のショッピングニーズ等、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する施設 例．相当規模の商業集積	■日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる施設 例．食品スーパー
医療	■総合的な医療サービス（二次医療）を受けることができる施設 例．病院	■日常的な診療を受けることができる施設 例．診療所
金融	■決済や融資等の金融機能を提供する施設 例．銀行、信用金庫	■日々の引き出し、預け入れなどができる施設 例．郵便局
教育文化	■住民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる施設 例．文化ホール、中央図書館	■地域における教育文化活動を支える拠点となる施設 例．図書館支所、社会教育センター

資料：立地適正化計画の手引き【基本編】より作成

■誘導施設の設定

誘導施設の一覧及び設定の考え方

機能	誘導施設	誘導施設の設定	
		中核都市拠点	地域都市拠点
行政	国、県の機関	●	―
	市役所本庁舎	●	―
	行政センター	―	●
介護福祉	高齢者あんしん支援センター（社会福祉協議会）	●	●
	高齢者福祉施設	誘導区域外にもあるべき施設のため位置付けない	
子育	子育て支援センター等	●	●
	児童クラブ、保育所、認定こども園、幼稚園	誘導区域外にもあるべき施設のため位置付けない	
商業	大規模小売店 10,000 ㎡以上	●	―
	大規模小売店 1,000 ㎡以上	●	●
医療	病院（3 次医療病院）	●	―
	病院	誘導区域外にもあるべき施設のため位置づけない	
	診療所	誘導区域外にもあるべき施設のため位置付けない	
金融	銀行	誘導区域外にもあるべき施設のため位置付けない	
	信用金庫、信用組合、JA 等	誘導区域外にもあるべき施設のため位置付けない	
	郵便局	誘導区域外にもあるべき施設のため位置付けない	
教育文化	大学、専修学校	●	―
	図書館	●	●
	博物館・美術館	●	●
	文化ホール等	●	●
	コミュニティセンター	各地区にあるべき施設のため位置付けない	
観光	ホテル等	●	●
業務	オフィス	●	●
交通	交通結節機能	●	●

※「●」が誘導施設

※「病院」とは 20 人以上の入院機能を有する医療機関。「診療所」とは、入院機能を持たない又は 19 人以下の入院機能を有する医療機関。

※「観光」「業務」施設については、R8 法改正（R８秋頃施行予定）により創設された「特定業務施設等」として位置づける。

■山陰他都市の設定例

機能	誘導施設	米子市		松江市			益田市		大田市			江津市	雲南市		
		米子駅	皆生温泉	都市中核	乃木駅・島根県立大	島大	中心市街地	高津	駅前	市民交流	橋南		木次・三刀屋	加茂	大東
行政	国、県の機関			●			●						●		
	市役所	●		●			●					●	●		
	支所・出張所						●							●	●
福祉	包括支援センター等	●							●	●	●				
	高齢者福祉施設								●	●	●				
子育て	子育て支援センター等								●	●	●				
	保育所、認定こども園、幼稚園								●	●	●				
商業	大規模小売店10,000㎡以上	●		●			●(10,000㎡以上の記載はなし)	●(10,000㎡以上の記載はなし)							
	大規模小売店1,000㎡以上			●	●	●	●	●	●		●	●(3,000㎡以上)	●	●	●
	娯楽施設			●	●	●									
医療	病院（指定医療機関など）	●		●	●		●					●			●
	病院						●					●			●
	診療所														
金融	政府系金融機関			●											
	銀行			●	●	●			●				●	●	●
	信用金庫、信用組合、JA等			●	●				●				●	●	●
	郵便局			●	●	●			●				●	●	●
教育	大学、専修学校	●		●	●	●	●								
文化	図書館	●		●			●			●		●	●	●	●
	博物館・美術館	●		●			●					●			
	スポーツ施設	●		●	●		●								●
	文化ホール等大規模交流施設	●		●			●			●		●	●		
	コミュニティーセンター												●	●	●
観光	観光センター		●	●	●										
	ホテル			●	●										
業務	オフィス														
交通	鉄道駅			●	●		●								
	バス停			●											
	駐車場			●			●								